

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその 16

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

本学では 4 月 27 日に危機管理対策委員会を開催し、4 月 30 日から 5 月 27 日の 4 週間の新たな方針を決定しましたので、その内容をご説明します。

1) 現状は深刻です

前回、3 月 25 日に本学における新型コロナウイルス感染症対策の新方針についてご説明した後、わが国は感染の「第 4 波」に突入してしまいました。4 月 29 日には累計の感染者数は 582,565 人、死者は今年に入って急増して 10,125 人とついに 1 万人を超えるました。致死率は 1.74% もなります。本学では昨年 6 月から、「感染拡大の恐れがある地域」を「直近 7 日間の新規感染者数が人口 10 万人あたり 2.5 人以上」とする基準を用いていますが、ここ数日は 47 都道府県自治体の全てが該当する事態です。新潟県の数値も 10.44 と初めて 2 衔になりました。国が定めている基準では、15 人以上になるとステージ 3 となります。

関西圏で急増した英国型変異ウイルスは東京でも急速に拡大しており、新潟県にも波及してきています。大阪では、重症者の平均年齢が 68 歳から 15 歳若くなっています、若い年齢層に及んでいます。重症者用の病床が不足して、救急や一般の医療にも深刻な影響が及び、医療崩壊が起きていると報道されています。

感染の急拡大を受けて、4 月 23 日、東京、大阪、京都、兵庫を対象に緊急事態宣言が改めて発出されました。4 月 25 日から 5 月 11 日までの 17 日間で、感染第 4 波を抑え込むために、人の流れを減らそうとしています。世界的には、現在インドで感染者が急増しており、新たな変異ウイルスによるものと考えられています。インド型変異は現行のワクチンの有効性が低下する可能性が指摘されています。特効薬といえる治療薬がない現在、唯一の有効な対策はワクチン接種ですが、わが国では医療従事者でさえも、まだ 2 回の接種が完了しておらず、2 回接種終了者は 95 万人にすぎません。大学生に対するワクチン接種がいつ完了できるのか、全く目途が立たっていません。

2) 本学内も感染クラスター発生の一歩手前です

本学では昨年 7 月以来、4 名の学生が PCR 陽性と判明していましたが、3 月末になって 3 名、さらに 4 月に入って 2 名が相次いで PCR 陽性と判明しました。行動履歴の聞き取りから、学内に入構してそれぞれ数十名の接触者があることが分かりましたので、接触があった学生・教職員には全て自宅待機を指示し、立ち入った場所の消毒を行い、全員の PCR 陰性が確認できるまで、入構禁止等の措置を取りました。

最近では、アルバイト先で感染者に接触し、（濃厚）接触者に指定される場合が目立ちます。アルバイトはやむを得ない場合が多いのでしょうか、人と接触する場合には、その人が無症状で感染している可能性を考えて、感染防御対策を採らなければなりません。また、車でドライブに出かけたことで感染したと考えられる学生もいます。密な車内でマスクを外して飲食し、会話をすれば、「会食」ではないのかもしれません、感染リスクは非常に高くなります。新入生の歓迎会や、自分のアパートなどの「自宅飲み会」、普段一緒に食事をしている家族以外との会食は、当面の間控えましょう。若年者は感染しても無症状、もしくはごく軽症である場合が多いので、自らが感染しているという意識がなく行動しています。有効なワクチン接種が完了するまでは、皆が自分は感染しているかもしれないと自覚して行動し、他の人に感染させないための注意事項を守り続ける他はないのです。

3) ゴールデンウィークは外出自粛をお願いします

こうした全国、新潟の感染の状況を踏まえて、本学では緊急事態宣言の対象地域への移動は禁止とします。「これまで大丈夫だった」という声が上がるかもしれません、変異型が蔓延している現状はこれまでとは違います。その他の県外への移動も、新潟県内の移動も、強く自粛を求めます。新潟県内は、これまで首都圏よりも比較的安定した状況であったかもしれません、今は状況が変わりました。

ゴールデンウィークですから、皆さんはさまざまな予定を立てていたと思いますが、新型コロナウイルス感染症が始まって以来、現在が県内外で最もリスクの高い状態であることを理解してください。若い世代の感染者はしばしば無症状ですから、自身の感染に気付かないままに、感染を広げてしまう可能性が高いです。もしかしたら自分は感染しているかもしれないという自覚を持って行動しなければなりません。

学生の皆さんにこのようなお願いをする理由は、本学では5月10日から、オンラインと対面式を併用した授業開始を目指しているからです。「何故大学生だけが」という声が上るのは当然です。こうした危機的状況でも、これまで自粛を続けてきた反動で、「もう自粛はうんざり」という「コロナ疲れ」や、「この程度なら大丈夫」という「コロナ慣れ」が国民の間に広がっていることも承知しています。それでも学生の皆さんのが本学で安全に学ぶ機会を保障するためには、大切な実習を対面式で実施するためには、学生・教職員の一人一人が他者への思いやりの心を持って、自分は感染しているかもしれないと自覚して、他の人に感染させないための対策を実践する他は方法がないのです。学生・教職員が一丸となって、感染防御への意識を高めていくことができれば、5月10日から予定通り、対面式を含めた授業が実施できると期待しています。また、5月8日に予定している新入生に対する対面式のオリエンテーションも、感染防御対策を徹底した上で予定通りに開催します。

ゴールデンウィーク中にやむを得ず県外に移動を予定している学生の皆さんには、「県外移動届」の提出をお願いしました。5月10日からの授業開始に備えて、新潟に戻ってから14日ルールにより自宅待機するか、あるいは新潟リハビリテーション病院でPCR検査を受けるかを選んでいただきます（検査費用は大学が負担しますが、検査予約は4月28日11時で締切となっています）。

検査予約ができなかった皆さんには、移動を自粛してください。やむを得ず移動した場合は、14日ルールで自宅待機するか、他の医療機関などでPCR検査を受けて陰性を証明できるようにしてください。県外に移動したにもかかわらず、14日ルールを守らず、PCR検査も受検することなく、学内に入構することは認めません。万一、自らが感染源となって学内で感染クラスターが発生すれば、全体が臨時休校となり、5月10日から授業を開始することはできなくなります。皆さん一人一人に、自覚と分別ある慎重な行動を求めます。

4) 本学の基本ルールの再確認をお願いします

本学では、かねてから感染防御対策の基本として、

- (1) 会食・カラオケを回避すること、
- (2) マスクを常に装着し、口・鼻に触れないこと、
- (3) 健康観察と行動記録を継続すること、

の3項目を徹底するようお願いしています。会食とカラオケは最も感染リスクが高い行動です。普段から同居している家族以外との会食は、ワクチン接種が終わるまで避けてください。マスクをつけて「静かな会食」をするのではなく、会食 자체を回避してください。

この基本方針に加えて、今回の危機管理対策委員会で決定した方針は以下の通りです。

- ・緊急事態宣言の対象地域（東京、京都、大阪、兵庫）への移動は禁止します
- ・その他の県外への移動、および新潟県内での不要不急の移動は自粛を求め、やむを得ず移動する場合は、「14日ルール」を適用します
- ・PCR検査を受けることにより「14日ルール」は短縮できます（詳細は「PCR検査受検運用ガイドライン」に従いますので、受検前に必ず確認してください）
- ・発熱等の症状がある場合の入構は禁止します（皆さんは所属学科と学生課に報告し、自宅待機するとともに、医療機関に受診してください）
- ・入構後に体調不良となった場合は、所属学科・学生課に連絡し、指示に従ってください
- ・PCR検査費用は、大学が必要と認めた場合には、従来通り大学が負担する方針を維持しています（5月中旬以降はガイドラインを改訂する予定ですが、詳細は「PCR検査受検運用ガイドライン」を参照してください）
- ・保健所等から濃厚接触者としてPCR検査を指示された場合、家庭やアルバイト先などで感染者や濃厚接触者が確認された場合、あるいは感染が不安な場合は、一人で悩むことなく、出来る限り速やかに学科担当教員・学生課に報告し、指示を仰いでください

- ・PCR検査陽性者のプライバシーを守ること、偏見や差別、誹謗中傷から守ることを大学として徹底します
- ・感染リスクが高いアルバイト活動（特に居酒屋など、飲食や接待を伴う場合）は、引き続き自粛し、やむを得ない場合は感染の防御に細心の注意を払ってください
- ・サークル活動、ボランティア活動は、活動計画書を提出し、安全が確認された場合には許可しますが、感染防御対策のさらなる徹底を求めます
- ・会食が感染の最大のリスクとなることから、この期間は学内外を問わず、懇親会、新入生の歓迎コンパへの参加、学生寮やアパートでの複数による飲み会や会食、普段一緒に生活している家族以外との会食は控えてください
- ・学生食堂では「黙食（食事中は会話をしない）」、通学バスでは「黙乗（乗車中は会話をしない）」、その他の場面でも会話の時はマスク着用を徹底してください
- ・車に同乗することは感染リスクを高めるので、必ずマスクを着用し、車内で飲食をしないでください
- ・臨床心理士等による相談を受けられますので、一人で悩まず学生課に連絡してください

5) ゴールデンウィーク明けの注意事項です

構内に入構する場合は、「施設管理ガイドライン」に従ってください。4月から各棟の指定出入口にサーマルカメラを計26台設置して、入構時の安全確保に努めています。学内施設を利用する前に、必ず毎日、体温チェックを行って記録し、学内では常にマスクを装着し、身分証を身につけてください。

本学の学費に関する支援制度については、本学ホームページに学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度をご紹介しています。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしていますので、学生課に相談してください。図書館は、平日の9時～19時半、土曜日の9時～17時に開館して、皆さんの学習支援にあたっていますので、ホームページで確認して直接申し込んでください。就職に関する相談、面接の模擬練習に関する相談等も、全てオンラインでできます。どんなことでも、何か悩みを感じている皆さんは、遠慮なく各学科の担当教員や学生課に相談してください。

繰り返しになりますが、特にこの時期は本学学生としての自覚を持ち、分別ある、慎重な行動を続けてください。皆さんのご協力を宜しくお願いします。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年4月29日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊